

令和6年度

成木小学校 いじめ総合対策 年間計画

委員会:学校いじめ問題対策委員会

研修:いじめ防止校内研修

調査:いじめアンケート調査

授業:道徳・学活授業

時期	委員会	研修	調査	授業	内 容	備 考
4月	5日	1			青梅市いじめの防止に関する条例 青梅市いじめ防止基本方針 学校いじめ防止基本方針等について周知 重大事態の判断	青梅市いじめ 防止マニュアル
	17日		1		校内児童理解研修会① 「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知 教職員の意識向上と組織的対応の徹底	上 P.37 上 P.23
	下旬				児童全員面談(5年)	
				1	道徳・学活授業①	
5月	15日		2		校内児童理解研修会②(個別指導計画・アセスメント)	
	30日	2			「心のパスポート」の活用	全児童配布
6月	10日		1		6/10～6/14 日実施、対象期間 4/1～5/31	
	12日	3			いじめアンケート調査結果について	
	26日		3		校内児童理解研修会③ ※SOSの出し方に関する教育(被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例)	上 P.30 上 P.58
7月	4日		4		校内児童理解研修会④	
	9日		5		校内スクールカウンセラー研修①	
	中旬				SCによる全員面談(予備)	
	23日	4			保護者、地域、関係機関等との共通理解の形成	上 P.51 上 P.54
8月	28日	5			いじめ基本方針の見直し・検証	
	下旬				長期休業中における家庭への連絡	
9月	5日		2		9/1～9/5、対象期間 6/1～8/31	
	11日	6			いじめアンケート調査結果について	
	11日		6		校内児童理解研修会⑤ いじめを生まない環境づくり	
	中旬			2	道徳・学活授業②	下 P.78
	中旬				SCによる全員面談(6年)	
10月	3日	7			いじめを許さない指導の充実 ※道徳授業地区公開講座【第1案】	上 P.28
	9日		7		校内児童理解研修会⑥ 子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築	上 P.46
	下旬				SCによる全員面談(4年)	
11月	5日		3		11/1～11/6、対象期間 9/1～10/31	
	中旬				SCによる全員面談(3年)	
	20日		8		校内児童理解研修会⑦	
	20日	8			いじめアンケート調査結果について	
12月	3日		9		校内スクールカウンセラー研修②	
	4日	9	10		加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例 ※道徳授業地区公開講座【第2案】	上 P.59
	中旬				SCによる全員面談(2年)	
1月	15日	10	11		校内児童理解研修会⑨ いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携	下 P.80
	中旬			3	道徳・学活授業③	
	下旬				SCによる全員面談(1年)	
2月	3日		4		2/3～2/5、対象期間 11/1～1/31	
	4日		12		校内スクールカウンセラー研修②	
	5日	11			いじめアンケート調査結果について	
	18日		13		校内児童理解研修会⑩ 全ての教職員による子供の状況把握	上 P.44
3月	5日	12	14		校内児童理解研修会⑪ 学校サポートチームの活用(次年度)	上 P.112
	24日		15		校内児童理解研修会⑫(次年度への引継ぎ)	

※ [] の月は、いじめ防止強化月間を示す。

※ 備考欄のページは、『いじめ総合対策』【第2次一部改定】上巻[学校の取組編]および下巻[実践プログラム編]

※ 令和3年2月 東京都教育委員会のページを示す。

※ 事例研修は、下 P.70 の「教員研修プログラム」の概要に沿って進める。

※ いじめ防止校内研修は、職員会議等の時間を活用して、計画的・効率的に行う。

※ ただし、年間3回以上、60分程度の時間を確保して、いじめ防止に特化した研修を行う。

※ 児童全員面談は、スクールカウンセラーを中心に、年間にわたって行う。

※ 「道徳・学活授業」で、信頼・友情・規則・役割・責任などの価値や、望ましい学級生活など、いじめ問題に関係の深い内容の授業を学期に1回は行う。

※ 校内スクールカウンセラー研修は、学校配置のスクールカウンセラーを講師に、学期1回行う。